

平成十九年九月十日提出
質問第六号

北海道洞爺湖サミットにおける北方領土問題の提議に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北海道洞爺湖サミットにおける北方領土問題の提議に関する質問主意書

一 岸田文雄沖縄・北方担当相は来年七月北海道洞爺湖町で行われる予定のサミット（以下、「洞爺湖サミット」という。）について、北方領土問題への国民の関心を高める良いチャンスである旨、九月五日根室市で語っているが、右岸田大臣の発言は日本政府としての統一された見解か。

二 過去に行われたサミットの中で、一九九〇年七月のヒューストン・サミット、一九九一年七月のロンドン・サミット、一九九二年七月のミュンヘン・サミットにおいて北方領土問題に関する議長声明若しくは政治宣言が出され、その後のサミットでは北方領土問題に関する議長声明若しくは政治宣言は出されていないと思料するが、確認を求める。

三 二が事実であるのならば、ミュンヘン・サミット以降、サミットにおいて北方領土問題に関する議長声明若しくは政治宣言が出されていない理由について明らかにされたい。サミットで北方領土問題を提起することは、わが国の国益に資する形で解決を図る上で有益だと政府は認識しているか。

四 ミュンヘン・サミット以降、日本政府はサミットで北方領土問題を討議するよう働き掛けたことはあるか。

五 「洞爺湖サミット」で、北方領土問題に関する問題を提議し、議長声明若しくは政治宣言に盛り込む考えを政府は有しているか。

右質問する。